

平成21年11月10日

事業者各位

東郷町レジ袋削減推進協議会  
(事務局：東郷町生活部環境課)

「レジ袋削減に関する協定」の参加店舗の募集について（依頼）

拝啓 時下ますますご精栄のこととお喜び申し上げます。

さて、東郷町レジ袋削減推進協議会では、レジ袋の削減を循環型社会の構築や地球温暖化防止、ごみ減量化に向けた象徴的な取組として位置づけ、レジ袋の有料化を促進したいと考えております。

つきましては、レジ袋有料化に向けた「レジ袋削減に関する協定」にぜひ参加いただきたく、下記のとおりご案内いたします。

なお、この取組にご参加いただける場合は、別紙「申込書」に必要事項を記入の上、東郷町役場環境課にご提出くださるようお願いいたします。また、ご質問等のあるときは、下記の問合せ先までご連絡ください。

記

1 有料化の方法

申込のあった事業者、協議会参加住民団体及び町が「レジ袋削減に関する協定」を締結し、レジ袋の削減に取り組みます。

2 レジ袋有料化開始日

平成22年3月1日（月）

3 募集の概要

別紙「レジ袋削減に関する協定の参加店舗募集について」を参照してください。

4 募集期間

平成21年12月25日（金）までとし、その後は随時受け付けます。

(問合せ先) 東郷町 生活部 環境課

電話 0561-38-3111 (2282)

FAX 0561-38-0066

## 「レジ袋削減に関する協定」の参加店舗募集について

東郷町では、地球温暖化防止とごみ減量の取り組みに向け、レジ袋削減を目的とした東郷町レジ袋削減推進協議会（住民団体、事業者及び町で構成）を設置し、レジ袋削減を目指した活動を展開しています。

協議会では、レジ袋無料配布中止に賛同いただける事業者と「レジ袋削減に関する協定」を締結し、平成22年3月1日（月）からレジ袋の有料化を進めることとされました。

つきましては、この協定に参加していただける事業者を募集します。

### 1 協定の目的及び概要

事業者、東郷町レジ袋削減推進協議会及び東郷町は、環境負荷の少ない循環型社会の実現に向け、地球温暖化防止及びごみ減量化を推進し、未来の子どもたちによりよい地球環境を引き継ぐため、町民・事業者・行政が協働して、レジ袋の削減に取り組むことを目的としています。

事業者は、レジ袋の無料配布を行わず、レジ袋辞退率の目標を設定して取り組むこととし、東郷町レジ袋削減推進協議会は、その取組を積極的に支援し、東郷町は、住民への効果的な啓発活動を行うことで、レジ袋の削減を目指します。

### 2 応募条件

東郷町内に店舗があり、次の活動を実施すること。

- (1) 町内の店舗において、お客様に対してマイバック等の持参を呼びかけるとともに、レジ袋の無料配布を行わず、レジ袋の削減を推進する。
- (2) レジ袋辞退率の目標を、70パーセント以上とする。
- (3) レジ袋収益金（有料レジ袋販売代金から有料レジ袋原価、消費税及びその他必要経費を除いた金額）が出た場合は、環境保全活動や社会貢献活動等に活用する。
- (4) レジ袋削減の活動状況やレジ袋辞退率等を、定期的に東郷町へ報告するとともに、その内容を公表する。

### 3 応募方法及び応募期間

#### (1) 応募方法

別紙「申込書」に必要事項を記入し、東郷町役場環境課へ持参、郵送又はFAXしてください。

#### (2) 応募期間

- ア 有料化開始日（平成22年3月1日）から参加いただける場合  
平成21年12月25日（金）まで
- イ 上記以降の期日から参加いただける場合  
随時受け付けます。